

■ 第一種奨学金の変更可能月額一覧表 (注意点)

※2020年度以降の給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合、併給調整として第一種奨学金の貸与月額が制限されます。併給調整後の貸与月額は学校に確認してください。

- ・ 自宅通学から自宅外通学の変更に伴い、月額を増額変更する場合

「月額変更願(増額)」とあわせて、自宅外である事実を確認できるものを学校に提出する。

対象者: 2018年度以降 新たに大学、短期大学、高等専門学校(4・5年生)、専修学校(専門課程)に入学する者(※1)の変更可能月額

区分	大学				短期大学, 専修学校専門課程, 高等専門学校 (4・5年次)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額(※2)	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
最高月額以外の月額				50,000円				50,000円
		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※1. 転入学後に採用となった者は転出校における入学年月が2018年度以降である者、編入学後に採用となった者は編入学先の学校に1年次から在学していたと仮定し、最短期間で奨学金申込み時の年次に進級した場合の入学年月が2018年度以降の者が対象です。

※2. 最高月額は申込時における家計支持者の年収で最高月額を選択可と判定された者が選択可能です。

※3. 最高月額選択可能な自宅外通学者は、自宅月額の最高月額も選択可能です。

対象者: 上記以外の者の変更可能月額

区 分		自宅月額	自宅外月額	自宅・自宅外低月額
大学	国公立	45,000円	51,000円	30,000円
	私立	54,000円	64,000円	30,000円
短期大学	国公立	45,000円	51,000円	30,000円
	私立	53,000円	60,000円	30,000円
大学通信教育(通年スクーリング)		54,000円	64,000円	30,000円
大学院	修士・博士前期課程及び専門職大学院の課程	88,000円		50,000円
	博士・博士後期課程	122,000円		80,000円
高等専門学校 (1～3年次)	国公立	21,000円	22,500円	10,000円
	私立	32,000円	35,000円	10,000円
高等専門学校 (4・5年次)	国公立	45,000円	51,000円	30,000円
	私立	53,000円	60,000円	30,000円
専修学校専門課程	国公立	45,000円	51,000円	30,000円
	私立	53,000円	60,000円	30,000円

※ 自宅外通学者は、自宅月額も選択可能です。

■ 変更後の借用金額訂正方法

別紙「【参考】『変更後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について」を参照してください。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。

人的保証

変更後の借用金額(予定) 4800000 円

本人 連帯保証人 保証人

機関保証

変更後の借用金額(予定) 4800000 円

本人

■ 人的保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。

■ 2020年度以降の給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合の第一種奨学金の変更可能月額一覧表

2020年度以降の給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合、及び授業料等減免の支援を受ける場合、併給調整として第一種奨学金の貸与月額が制限されます。併給調整後の貸与月額は、昼間部と夜間部で次のとおり異なります。

※大学院については、新しい給付奨学金対象外のため、貸与月額の調整はありません。

※生活保護(扶助の種類は問いません)を受けている生計維持者と同居している人、及び児童養護施設等から通学する人は、()内の金額となります。

※調整後の貸与月額表において、20,000円の設定は平成30年度以降入学者が選択できる月額であり、平成29年度以前入学者は20,000円を選ぶことはできません。

■ 月額変更願(届)記入時の注意点

「従前の貸与月額」「希望する貸与月額」欄にはそれぞれ併給調整後の貸与月額を記入してください。

(様式2-1)「変更後の借用金額」欄に記入する金額は必ず学校に確認してください。

大学		昼間部			夜間部		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
国公立	自宅	0 (0)	0 (0)	20,300 (25,000)	0 (0)	10,600 (13,900)	27,700 (20,000、32,400)
	自宅外	0	0	13,800	0	0	21,200
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	21,700 (20,000、30,300)	0 (0)	8,400 (15,600)	20,000、31,200 (20,000、39,800)
	自宅外	0	0	19,200	0	0	28,700

短期大学		昼間部			夜間部		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
国公立	自宅	0 (0)	3,800 (7,100)	24,300 (29,000)	0 (1,400)	14,600 (17,900)	29,700 (20,000、34,400)
	自宅外	0	0	17,800	0	0	23,200
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	22,900 (28,500)	0 (0)	7,400 (11,600)	20,000、30,200 (20,000、35,800)
	自宅外	0	0	17,400	0	0	24,700

高等専門学校(4・5年生)		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
国公立	自宅	7,900 (5,600)	20,200 (20,700)	20,000、32,500 (20,000、35,800)
	自宅外	0	15,100	20,000、33,000
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	24,600 (28,800)
	自宅外	0	0	26,000

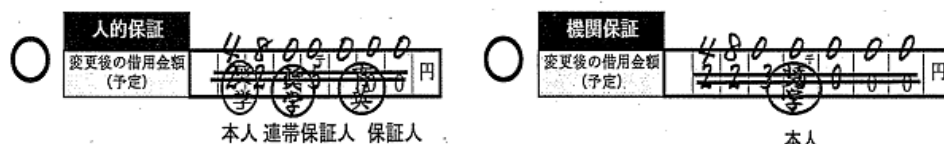
※ 高等専門学校本科1～3年生については、給付奨学金(新制度)の対象外のため、【調整後の貸与月額】は適用されません。

専修学校(専門課程)		昼間部			夜間部		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
国公立	自宅	1,900 (3,800)	16,200 (19,500)	20,000、30,500 (20,000、35,200)	8,800 (10,700)	20,800 (24,100)	20,000、32,800 (20,000、37,500)
	自宅外	0	0	24,000	0	1,800	26,300
私立	自宅	0 (0)	0 (0)	23,800 (29,400)	0 (0)	5,700 (9,900)	29,300 (20,000、34,900)
	自宅外	0	0	18,300	0	0	23,800

■ 変更後の借用金額訂正方法

別紙「【参考】「変更後の借用金額(予定)」欄の訂正方法について」を参照してください。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。



■ 人保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。